

第2回福島相双復興官民協議会 及び
被災12市町村等との意見交換会への意見書

平成27年11月17日
双葉町長 伊澤 史朗

福島相双復興官民合同チームによるきめ細かい事業者への対応に感謝します。

双葉町は96%が帰還困難区域に指定されており、復興にはまだまだ長い時間がかかります。

そのような困難な条件下で将来展望が見いだせない中でも、希望を持って事業の再開に向けた取り組みができるよう、長期に渡る以下の施策の実施についても御配慮いただけますようお願いいたします。

1. 帰還時期が明確になり生活基盤回復の見通しがつくことが事業再開に向けた希望につながるので、**将来の帰還時期の見通しなど、国が責任をもって示すこと。**
2. 国の予算を活用した復興事業を実施する際には、**地元事業者に優先的に事業を割り当てる**ことができるような仕組みを構築すること。
3. 訪問の目的が明確でなかったという声の一部事業者からあがっているので、**訪問時には趣旨を明確に伝えること。**
4. **後継者不足も事業再開に向けた大きな課題であり、それらも含めた多様なニーズに積極的に応えていくこと。**